

令和4年度「ストップ・子ども虐待」キャンペーン実施要領

1 実施目的

本県における児童虐待相談対応件数は、依然として高水準にあることから、「児童虐待防止推進月間」である11月を中心に各種普及啓発活動を実施することにより、児童虐待問題について、県民一人ひとりが関心を持ち、理解を深め、児童虐待のない地域づくりを目指すことを目的とするものです。

2 主催

岩手県

3 事業内容

(1) オレンジリボン街頭等キャンペーン

児童虐待を防止する機運を高め、児童虐待防止対策をなお一層推進するため、集中的かつ効果的な普及・啓発活動を実施するものです。

ア 実施主体

岩手県（各広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境センター）

イ 実施日

令和4年11月1日(火)から30日(水)まで

ウ 実施場所

合同庁舎県民ホール、管内のショッピングセンター等

エ 内容

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンのツリー展示、啓発グッズの配架等

(2) 令和4年度岩手県子ども虐待防止フォーラム

県民の児童虐待防止に係る機運醸成を図り、もって子どもの健全な育成に寄与するため開催するものです。

ア 実施主体

岩手県（保健福祉部子ども子育て支援室）

イ 日時

令和4年11月22日(火) 13時30分～16時00分

ウ 会場

岩手県公会堂 大ホール（盛岡市内丸11-2）

エ 講演

講師：理化学研究所脳科学研究センター親和性社会行動研究チーム

チームリーダー 黒田 公美 氏

オ 事例発表

2団体(特定非営利活動法人きらりんきつず、認定NPO法人 a c c o m m o n)

カ 対象

県民、市町村・広域振興局・児童相談所等の行政職員、児童福祉施設・保育所等の職員、学校・幼稚園等の教職員、警察署等の職員、司法関係者、民生児童委員・主任児童委員、里親等

(3) 広報・啓発キャンペーン

児童虐待の早期発見、早期通告を図るため、児童虐待を発見した際の通告先等が記載されたポスターの掲示、リーフレットの配架等を行うものです。

ア 実施主体

岩手県、市町村

イ 実施時期

通年

ウ 広告先

各公所・庁舎等の相談対応窓口、保育所等の児童福祉施設、幼稚園等の教育施設、医療機関、社会福祉協議会等の関係機関、商店街等

※ 市町村により、掲示・配架先は異なります。

エ その他

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室では、上記のほか、路線バスへの広告を実施する予定です。

(4) 「女性に対する暴力をなくす運動」との連携

11月1日から30日は岩手県「女性に対する暴力をなくす運動」期間でもあり、配偶者等や交際相手からの暴力(DV)と児童虐待は密接に関係することも多いことから、一体的な啓発を図ります。

ア 実施主体

岩手県(保健福祉部子ども子育て支援室、各広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境センター)

イ 内容

(ア) パープルリボン・オレンジリボンツリーの展示(11月14日(月)から25日(金)まで)

女性への暴力根絶のシンボルであるパープルリボンとオレンジリボンのツリーを、岩手県庁1階県民室内に展示します。

(イ) パープル・オレンジライトアップの実施(11月12日(土)から30日(水))

まで)

いわて県民情報交流センター（愛称：アイーナ）正面を、夜間、紫色とオレンジ色にライトアップします。

※ オレンジライトアップ期間：11月22日（火）から30日（水）まで

（ウ）街頭キャンペーンの一体的な実施

啓発物品の配布等、パープルリボンキャンペーンと連携して行います。

4 その他

キャンペーンの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染対策に配慮します。なお、感染拡大の状況によっては内容を変更又は中止する場合があります。